

第1回南幌町地域包括ケア推進会議

第1回南幌町高齢者虐待防止ネットワーク会議

議事録

第1回南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会

日 時 令和8年7月29日（水）
16時00分より
場 所 あいくる 2階会議室

◎出席者 13名

三浦、藤井(省)、棟方、大沼、山田、道辰、藤井(弘)、本間、林、三歩、永原、
高田、明地委員

◎欠席者 2名

加藤、苫米地委員

町 笠原課長、蛸沢参事、三浦、紺野係長、三橋主事
社協 梶田生活支援コーディネーター

1 開 会

事務局

委員のみなさま、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠に有難うございます。会議を始める前に挨拶運動から始めます。ご起立ください。

「本日の会議、よろしくお願いします。」 ご着席ください。

開会に先立ち、本年4月1日付けの人事異動により、事務局職員の変更がありましたので紹介させていただきます。保健福祉課長の笠原です。

保健福祉課長

4月1日から移動して参りました笠原と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

事務局

次に保健福祉課高齢者包括係の三橋です。

事務局

4月1日付で採用になりました三橋です。よろしくお願いします。

事務局

その他の事務局職員の変更がありません。引き続き宜しくお願い申し上げます。

それでは、只今より、第1回南幌町地域包括ケア推進会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議、南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催します。

本日の会議開催にあたり加藤委員、苫米地委員が所要により欠席と連絡がありましたので、ご報告します。なお資料についてお知らせいたします。

皆様に事前に配布しました議案、本日の日付のところ、7月29日水曜日を誤っていましたの

で修正をお願いします。加えまして事前に配布していた資料 3 ページ 4 ページ目が 1 枚ずつ机の上にあげさせていただきました。4 ページの数字に誤りがあったため、3 ページ 4 ページの資料の差し替えをお願いします。

以降の議事進行につきましては、南幌町地域包括ケア推進会議設置要綱第 6 条の規定に基づき、会長に議長を務めていただきます。三浦会長、よろしくお願いします。

会長

みなさん改めてこんにちは。お疲れ様です。本日はお忙しい中ありがとうございます。昨日の熊本で地震があったことをご存じだとは思いますが、今日この地域会議ということで、地域の高齢者を支える防災といいますか、災害が起きたときにこのようなネットワークが非常に大事だなと思ってニュースを見ていました。

今日の会議は皆さんから色々ご意見ですとか、承認をいただきまして進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 協議報告事項

会長

それでは、議事を進めてまいります。

協議報告事項、(1)「地域包括ケア推進会議について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは皆様、お手元の資料 14 の横のページをご覧ください。この会議について説明いたします。この会議は、この資料の黒く網掛けされている箇所に記載あります通り、南幌町の地域包括ケア推進会議と高齢者虐待防止ネットワーク会議および認知症初期集中支援チーム検討委員会を兼ねている会議であります。

高齢者虐待における対応や認知症の方への支援について、その内容ことをこの会議で情報を共有し、ケアシステムの充実を図っています。対応実績や支援内容については、後ほど担当より報告いたします。

今後においても、地域の状況に応じた南幌町らしい地域包括ケアシステムの構築が求められています。支援に対しては、迅速および適切な支援を行えるよう、この会議を通じ、南幌町の地域課題を発見また、必要な資源開発地域づくりを目指していきたいと考えております。委員の皆様、ご協力をお願いいたします。

私からは以上です。

会長

ただいま、事務局より説明がありました。ご質問等がありませんか。こちらはいつも説明している内容なのでよろしいかと思いますが、よろしいですか。

それでは、(2)「高齢化等の現状について」、事務局お願いします。

事務局

私から（２）南幌町の高齢化等の現状について説明させていただきます。
座って説明させていただきます。議案２ページをご覧ください。

令和８年４月１日時点の高齢者数に関する表となっております。令和７年４月１日からの１年間で、人数で見ると、中段に記載されております６５歳～７４歳が６人の増、７５歳以上が５９人の増となっておりますが、高齢化率は前年同時点より低くなっております。高齢者数に変更はございませんが、６４歳以下の人口が増加したことが要因となっております。

次に３ページをご覧ください。

令和８年４月１日時点の認定者数に関する表となっております。令和７年４月１日からの１年間で認定者数が４人の減となっており、内訳をみると要支援認定者数が１２人の減、要介護認定者数が８人の増となっております。認定者数の減少に合わせて認定率も減少傾向となっております。なお、高齢者数に対する認定率を計算するため、こちらの表には６５歳未満の２号被保険者は含まれておりません。以上です。

次に４ページをご覧ください。

令和８年６月末までの認定者数及び各サービス利用者の表となっております。

認定者総数は５３８名で前年５２２名に比べ、１６名増加しております。内訳は１号被保険者が５２９名、２号被保険者が９名となっております。各サービスの利用者数は居宅サービスが２９８名、地域密着型サービスが６４名、介護老人福祉施設が７５名、最後に介護老人保健施設が５２名となっております。下段に記載しております町内の介護サービス状況ですが、以下記載のとおりとなっております。議題２、高齢化等の現状についての説明は以上です。

会長

ただいま、事務局より説明がありました。ご質問等がありませんか。

それでは、（３）「地域包括支援センター運営について」、事務局お願いします。

事務局

まず最初に私から、令和７年度事業決算と令和８年度事業予算について報告します。

５ページ、令和７年度一般会計決算書をご覧ください。地域包括支援センター運営事業分です。収入は、介護サービス事業収入として、４１０万２,９００円、支出は、２７４万２,６８２円でした。

次に６ページ、令和７年度介護保険特別会計決算書をご覧ください。こちらは、７ページ別①介護予防・日常生活支援総合事業分と、８ページ別紙②包括的事業・任意事業分の合計となっておりますので、内訳となる別紙①、②により報告します。

７ページ 別紙①介護予防・日常生活支援総合事業分。収入は、支出事業費に対し、国が２５％、４０歳から６４歳の方の２号介護保険料が２７％、道と町がそれぞれ１２.５％、６５歳以上の方の１号保険料２３％と保険者努力支援交付金からとなっております。決算額は９４０万５,９１５円でした。

支出は、要支援認定の方への訪問や通所といった介護予防・生活支援サービス事業費や、快足シャキッと倶楽部での運動指導業務ほか一般介護予防事業費が主なものとなり、９４０万５,９１５円

の決算となりました。

次に 8 ページ、別紙②包括的支援事業・任意事業分です。収入は、支出事業費に対して、国が 38.5%、道と町がそれぞれ 19.25%、1 号保険料 23%と保険者機能強化推進交付金及び雑入となっています。

支出は、社会福祉協議会へ委託をしている生活支援体制整備事業費や、下段任意事業である配食サービス事業委託料、シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託料が主なものとなり、1,375 万 7,552 円の決算となりました。

次に、令和 8 年度事業予算です。

9 ページ、一般会計予算書、地域包括支援センター運営事業分です。収入は、介護サービス事業収入として 461 万 8,000 円で、前年度同額です。支出は、予算額 340 万 6,000 円です。

次に 10 ページ、介護保険特別会計予算書です。さきほどの決算同様に、11 ページ別紙①、12 ページ別紙②により説明します。

11 ページ別紙①介護予防・日常生活支援総合事業分の支出は、予算額 1,304 万 9,000 円で、前年度予算額に対し 106 万 2,000 円の増となっています。

つづいて 12 ページ、別紙②包括的支援事業・任意事業分については、主な変更点として地域包括支援センターに社会福祉士資格を有した職員を雇用しています。その職員を合わせまして、町として生活支援体制整備事業を推進するための予算を計上し、その他の事業とも併せまして、予算額 1,943 万 2,000 円で、前年度予算額に対し 365 万円の増となっています。

以上で令和 7 年度決算・令和 8 年度予算についての説明を終わります。

事務局

私からは、令和 7 年度に実施した地域支援事業および高齢者福祉事業について抜粋して説明させていただきます。

事業の中の一部、社会福祉協議会に委託している部分については、生活支援コーディネータより説明させていただきます。座って説明させていただきます。

13 ページをお開きください。

介護予防事業の中の『快足シャキット倶楽部』です。

あいくるで週 2 回、夕張太ふれあい館で週 1 回、体操を実施しています。夕張太ふれあい館では、暑さ対策として、8 月からの暑い期間はエアコンが使用できる研修室で実施するように対策をおこないました。運動による介護予防だけでなく、参加者同士の交流の場にもなっており、通いの場として大切な場となっています。

飛んで、15 ページ下段です。『健康教育・健康相談』です。

依頼のあった老人クラブ等へ健康教育を実施しています。フレイル予防を中心にお伝えし、その他必要な情報をお伝えしています。また、健康教育以外に、次に説明します『地域リハビリテーション活動支援事業』にもつながりながら、老人クラブやカフェサロンに足を運ばせていただいています。

16 ページ上段です。『地域リハビリテーション活動支援事業』です。

地域での高齢者の集まりに、町内にいるリハビリ専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及や運動などを実施し、地域での介護予防の取り組みを支援するものです。令和 7 年度もカフェサロン・老人会に勧奨し、実施しています。講師を担う町内のリハビリ専門職からは、元気な地域の高齢者と触れ合う機会となり、地域の声を聞ける大変貴重な場であるとの声をいただき、参

加者からも身体のことと体操のつながりがわかったと好評をいただいています。

飛んで、20ページをお開きください。包括的支援事業の『家庭訪問』『総合相談』です。

下段、ご家族からの相談が多く、在宅介護に係る相談や介護申請、認知症についての相談が多くありました。上段、家庭訪問では、日頃の訪問活動の他に、新規で相談を受け、支援を必要とする方への訪問や認知症に伴う支援の訪問など、何度も訪問して調整や支援が必要なケースが増えてきています。

21ページ『高齢者虐待防止ネットワーク事業』です。令和7年度は2件、警察からの通報がありました。事実確認を行い、すでに分離している事例、家族関係等の支援を行った事例など、早期に対応を図っています。日頃より、高齢者虐待の予防や早期発見について、周知を継続していき、通報があった際には迅速に対応できるよう努めてきます。

『地域包括ケア個別会議』については、この後の議事にて説明させていただきます。

24ページ、『認知症初期集中支援推進事業』については、令和7年度の事業対象者はいませんでした。

続きまして、26ページをお開きください。高齢者福祉事業の中の『あんしんキット見守り事業』です。

救急隊が駆け付けた際に、緊急連絡先や医療情報などを迅速に把握し、人命の安全を確保することを目的に配布しています。新規配布については、民生委員さんの御協力得ており、また情報更新については、広報での周知や日頃の訪問活動での確認、担当しているケアマネージャーのご協力をいただきながら、最新の情報になるよう周知に努めているところです。

28ページをお開きください。令和7年度、新規事業であります高齢者安否確認システム運用事業 通称マゴコロボタンです。広報、ホームページ、老人会、カフェサロン等で周知、また対象になる75歳以上の一人暮らしの方へも個別案内を送らせていただきながら、周知しました。

また、マゴコロボタンの会社であるMIKAWAYA21株式会社からも実物を用いた説明をしていただき、マゴコロボタンのイメージを持ってもらったうえで運用開始しています。

9月より順次設置し、運用開始、平日の安否確認をおこなっています。

申請者47名、設置者3名、4名の方が申請を取り下げています。

実際に取りつけた方からは、「安心する」「家族からも押してなかったら連絡がきた」など、より安心感を持って生活できる機会となっています。

私からの説明は以上となります。引き続き社会福祉協議会に委託している事業について梶田生活支援コーディネーターより説明させていただきます。

事務局

私の方からは、議案の15ページの要望事業、高齢者いきいき健康マージャン24ページの生活支援体制整備事業の連携いただきます。ご説明させていただきます。

まず15ページになります。高齢者への健康マージャンについてです。

本事業は、毎週火曜日に開催しており、令和7年度は44回実施し、延べ1296人の方に参加していただきました。また、参加車種主体による麻雀大会を9月に開催し、39人の方が参加されました。老人クラブ連合会との親睦大会を2月に開催し、48人の方が参加されております。この事業は通常の開催だけでなく、大会などの交流の機会を設けることで、しばらく参加されていなかった方が、再び参加されるきっかけにもなっています。また、老人クラブ連合会の会員の皆さんなど、新たな参加者も増えており、男女問わず多くの方に親しまれている事業となっております。令和8年度は、これまでの毎週火曜日に加え、月1回、木曜日にも開催し、参加機会の充実を図っております。さらに、麻雀用具の貸し出しも開始し、事業以外でも自主的に集まって交

流を深めていただく活動に繋がっていきます。

続きまして 17 ページの介護支援ボランティア会議について令和 7 年度の新規登録者は 16 人となりました。登録者が増加した要因としましては、ゴミ出し支援ボランティアや介護施設でのボランティア活動の依頼が増えたことが挙げられます。

また、ボランティア活動継続していくため、年 1 回程度、ボランティア従事者を対象とした学習交流会を開催しています。活動の中で知りたいことや困っていることなどをテーマに、学習や意見交換を行い、活動の不安解消や、情報共有に繋がる機会として実施しています。

続きまして 18 ページの地域づくりサロンです。サロンが立ち上がってから 10 年以上を迎え、長年にわたり地域に根ざした活動が継続されています。こうした活動を通じて、スタッフと参加者の双方に地域サロンの理解が深り、地域で支え合うといった体制が着実に築かれているものと感じています。また、サロン運営を支えるボランティアスタッフを対象とした学習交流会を開催し、毎回テーマを設定して意見交換を実施しています。

令和 7 年度は、12 月と 3 月の議会開催し、延べ 36 人の方に参加していただきました。今後もボランティア同士が学び合い繋がりを深める機会を設けることで、活動意欲の向上と地域の支え合い活動の継続に繋がっていきたいと考えております。

最後に、24 ページ生活支援体制整備事業です。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう多様な生活支援体制の充実強化を目的として、町民の皆さんや関係団体と連携しながら取り組んでいる事業となります。地域の困りごとの把握を進める中で開始されました。令和 7 年度から実施しておりますゴミ出し支援ボランティアについては、これまでに 15 件の利用があり、そのうち 8 件が令和 7 年度の新規依頼となっています。また、ゴミ出し支援以外にも、灯油運びや買い物代行など、日常生活上の困り事に対する相談が寄せられております。現在はこのような多様な生活課題に対応するため、生活支援サービスボランティア事業の実施に向け、体制整備を進めているところです。今後も地域のニーズに丁寧に把握しながら、住民同士の支え合い活動を推進し、高齢者が安心して暮らし続けられる地域作りについて取り組んでまいりたいと思います。私の方からは以上となります。

会長

ご説明ありがとうございます。ちょっと範囲が長かったですが、まず会計決算の方について何か委員の皆様からご質問等ありますでしょうか？適正に処理されているかとはおもっているのですが、よろしいですか。

事務局

一つ報告しそびれたので加えさせていただきます。12 ページの包括的支援事業任意事業分の中段認知症総合支援事業費で伝えさせていただきたいことがありますので、報告いたします。

認知症の方の支援について令和 7 年度までは町外の専門の先生に、南幌町へお越しいただき相談していましたが令和 7 年度以降、来られないというお話をいただきまして現状の令和 8 年度から私たちが支援するにあたって、専門の医師のご意見やチーム員としての活動も必要なため、結果的には町立病院の方で、町の支援員に対して専門的な助言や、同じチーム員として活

動いただけるということで、ご協力を得ることができました。

よって、認知症総合支援事業費の町外の先生からの報酬費が0円となり、令和8年度より町立病院のご協力委託料として、今年度からは南幌町で認知症についての困りごとについて、私たち包括の職員と町立病院の医師のチームとして活動するということになりましたので、予算書に計上していることを追加させていただきます。

会長

非常にわかりやすい説明だったと思いますが、よろしいですね。

そのほか、包括支援センター、社会福祉協議会の活動について、委員のみなさまからご質問ありますでしょうか。いきいき健康マージャンに参加されている高田委員さんどうですかね。

高田委員

最初から参加していて、途中主人の具合の悪い時期は何年かお休みしましたがけれど、大体月に4回のうち3回は参加させていただいています。

都度同じ卓で同じ人とするのではなく、人が足りないところへ入ってゆったりするので、いろいろな人と話し合えるし、とても良い機会だと思います。そして手と口も動きますので、皆さん、何もわからなくても、ちゃんと教えてくださいますので、参加したらよろしいかなと思います。私もこの歳でもとても楽しんでます。

会長

非常によい交流の場になっているってことですな。ありがとうございます。

そのほか、みなさんからご意見、ご質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、(4)「地域ケア個別会議における活動状況について」、事務局お願いします。

事務局

令和7年度 地域ケア個別会議の実績について説明させていただきます。29ページをご覧ください。

令和7年度は個別事例の検討として全4件で、うち1件は支援困難事例、残り3件は自立支援に向けた検討事例となっています。町内の支援者が対象者について、住み慣れた家で、その方らしく生活していくためにどうしていくかについて検討を行っています。

これら事例をとおして、下段にあります地域課題として、①にあります支援困難事例は、医療だけでなく、福祉、介護、健康など、それぞれが支援に入っているケースであり、各部署で支援の困難さを抱えていました。ご本人にとってより良い支援について検討するために、支援者同士が垣根を越えて、共通認識することが大切なため、今後も様々な部署で支援の困難さを抱えているケースの際には、ケア会議を活用していきたいと思います。

②について、町営住宅の状況として、1階であっても階段があり、足腰が弱ることで暮らしを継続することが難しくなる現状があり、住み続けるためには足腰が弱らない工夫が必要であり、弱った際には住まいについての検討が必要になる現状が課題として出ていました。

今後も住み慣れた我が家で生活を続けられるよう、町内の関係事業者の皆さんと一緒に「高齢者が安心して暮らしていける地域」について今後も検討を深めていき、よりよい支援になるよう

一つ一つの事例を大切にしていきたいと思います。

会長

ありがとうございます。では、ただいまの地域個別会議につきまして委員の皆様からご意見ご質問等ありますでしょうか。しっかり検討されているということでよろしいですね。

それでは、(5)「地域密着型サービス事業所について」また、事業の関連により、合わせて(6)「介護サービス事業所指定更新について」の協議に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局

資料3 1 ページです。

地域密着型介護サービス事業所および居宅介護支援事業所について。まず最初に、1 事業者の指導についてご報告いたします。町職員が指定権限のある介護事業所へ出向き書類の確認や聞き取りにより行う①の運営指導は、令和7年度は3 事業所において実施しました。状況としては、適切な運営が行われていることを確認しました。

令和8年度は中段に記載のGH鶴城の郷、DSセンターみどり野の2 事業所において運営指導を行う予定です。

②の集団指導は、道からの資料を基に管理者と町で共通意識がもてるよう年に1 回の実施をしています。

2 各事業所の運営推進会議の実施状況です。

運営推進会議とは、利用者、町職員、地域住民の代表者に対し、提供しているサービスの内容等を公表することで、サービスの質を確保することを目的として実施されています。開催頻度は、グループホームは2 か月に1 回、通所介護では半年に1 回とされています。町内の各事業所すべて開催頻度や内容とも適切に行われています。

32 ページ事業所指定更新です。昨年度、町内2 か所の居宅介護支援事業所の更新をしています。今年度につきましては、33 ページに記載のとおり、GH福音の家が、8 月31 日をもって期間満了となることから、南幌町指定居宅介護支援事業所及び指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則に基づき、必要書類の提出を求め確認を行いました。書類審査の結果の詳細については、33 ページから36 ページをご覧ください、特に指定更新の支障となる事項は認められなかったことを報告します。指定更新の可否について、委員の皆さまにお諮りいたしたいと思います。以上で説明をおわります。

会長

ありがとうございます。「GH 福音の家」の指定更新について、書類審査の結果により指定更新を認めてよいと、この会議において決定してよろしいかを委員の皆さまに諮ります。よろしいとの意見の方は挙手を願います。

はい、ありがとうございます。それでは、指定更新を認めるとのことをお願いいたします。

ほかに何かご質問等がありませんか。

会長

では本日の協議報告事項について終わりたいと思います。

それでは、会議次第の4「その他」に入ります。事務局からお願いします。

4 その他

それでは、事務局より、次回の会議日程についてお知らせをいたします。この会議は年2回行わせていただいています。2回目の会議は年明けを予定しております。日程が決まりましたら、1ヶ月前に皆様にご案内したいと考えております。

また今年度令和8年度については、令和9年度から11年度までの3年間の介護保険事業計画高齢者福祉計画の策定の年であります。

別の会議体であります介護保険事業計画策定委員会において、現在協議を進めております。国からは地域包括ケアシステムについてより深めていくことまた、いろんな町の課題等に対して地域で解決していくことが求められているため、本日お集まりいただいた関係者の皆様、町民の皆様とともに、南幌町の包括ケアについて考え、進めていきたいと思っておりますので、ご協力ご協力を今後ともお願いいたします。

事務局からは以上です。

会長

以上で、本日の会議次第はすべて終了しました。次回の会議についても委員の皆様ご出席のほど、お願い申し上げます。以上をもちまして、第1回南幌町地域包括ケア推進会議を閉会いたします。委員の皆様、お疲れ様でした。

5 閉 会

事務局

皆様、ご起立願います。「本日の会議、お疲れさまでした。」

(終了16時50分)